

**持続可能な生涯学習社会の実現を目指して
(提言)**

令和8年3月

第8期沖縄県生涯学習審議会

I 第四次沖縄県生涯学習推進計画見直しの基本的な考え方

- 1 本計画の見直しは、本計画を策定した令和4年度以降の社会情勢や教育を取り巻く環境の変化等に対応するため、「第四次沖縄県生涯学習推進計画関連施策の進捗状況（令和4年度から令和6年度まで）」「令和7年度沖縄県生涯学習に関する県民意識調査速報版（令和7年9月）」をはじめ、以下の事項等に留意して検討を行うものとする。
 - (1) 国の動向
 - ア 令和5年6月 第4期教育振興基本計画（令和5～9年度）
 - イ 令和6年6月 第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理
 - (2) 県の動向
 - ア 令和6年3月 沖縄県高齢者保健福祉計画（令和6～8年度）
 - イ 令和7年1月 多文化共生社会の構築に関する提言書（万国津梁会議）
 - ウ 令和7年2月 沖縄県DX推進計画（令和6～8年度）
 - エ 令和7年3月 新・沖縄県21世紀ビジョン実施計画（令和7～9年度）
 - オ 令和7年3月 沖縄県こども・若者計画（令和7～11年度）
- 2 本計画の見直しは、現行計画「第1部 生涯学習推進計画の基本的な考え方」「第2章 生涯学習推進の基本方向」「第4節 推進の方向性」を中心に検討を行うものとする。
- 3 本計画見直しの検討の結果は、知事を本部長とする「沖縄県生涯学習推進本部」に提言され、同本部における協議を経て、見直し後の計画に反映されるものとする。
- 4 なお、見直しに当たっては、用語の整理を行うものとし、文中の「見出し」についても、より適切な表現になるように努めるものとする。

II 社会情勢や教育を取り巻く環境の変化

- 1 ウェルビーイング（Well-being）の実現

人生100年時代において、多様で豊かな生き方・働き方（マルチステージ）の実現を図るためには、高齢者の生きがいがづくり、定年延長等雇用形態の変化に伴う役割の見直し、転職を見据えた学び直しなど、特に、ライフステージの節目において、生涯学習の必要性が高まっている。
- 2 社会の担い手の育成と共生社会の実現

学校と地域が連携・協働の下、障害の有無に関わらず子どもの成長を地域ぐるみで支え見守る体制の推進と、学校から学校卒業後の社会参加・参画において、地域住民等の障害に対する理解の促進もあわせ、切れ目のない支援体制構築による学習の機会やスポーツ文化活動の機会を促進していく必要がある。

本格的な高齢社会において、すべての人々が「社会を支える担い手」として生きがいを持ち、自立して地域活動に参加できる社会の実現が求められている。そのため、社会変化に適応し、新たな知識や技術を継続的に習得できる学習機会の提供が不可欠である。

また、社会の多様化が進む中、障害の有無に限らず、高齢者や外国人など、年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現に向けた生涯学習社会の構築を目指していく必要がある。

3 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校と地域住民が連携・協働することで、子どもたちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支えていくことが求められる。

4 持続可能な社会に向けての社会教育の役割

生産年齢人口が減少し社会の担い手となる人材の確保が難しくなる中、持続可能な社会をつくるために、地域の潜在的課題を捉え、地域住民の主体性を育む伴走者としての社会教育行政の役割がより一層高まっている。

5 生涯にわたって学び続ける学習者の育成

地域における社会教育を通じて、地域のつながりの中で体験的に学び、地域における様々な活動に積極的・主体的に関わる意識を高め、それを生涯にわたって実践していくことが望ましい。

6 デジタル社会に即した生涯学習環境の整備

生成AIなど急速に進歩するデジタル技術を、生涯学習に活用することで、個別最適な学びを支援する有効なツールとして期待されるが、その一方で、情報に対する批判的な視点も兼ね備えなければならない。

離島県である本県においては、ICT等の技術を活用した遠隔講義配信システムの利用促進等、場所を問わず学べる環境の整備に継続して取り組む必要がある。

また、総人口の約3分の1を高齢者が占める時代が身近に迫りくる今だからこそ、デジタルデバイド解消も含め、子どもたちや高齢者、障害者を含むすべての人々がデジタル技術の活用で社会課題を解決できるような生涯学習社会を目指していく必要がある。

III 提言の趣旨

Iの基本的な考え方及びIIの変化を踏まえ、一人ひとりが豊かな人生を送る持続可能な生涯学習社会の5年後の実現に向け全庁的に取り組むために、生涯学習の推進の方向性について以下のとおり提言する。

IV 生涯学習の推進の方向性

方向性1 新しい時代の生涯学習社会の構築

人生100年時代における多様で豊かな生き方(マルチステージ)や生成AIなどのデジタル技術の進展、多様性を認め合う共生社会の実現など、社会の変化や課題に対応し、すべての県民のウェルビーイングにつながる持続可能な生涯学習社

会の構築を目指す。

方向性2 生涯学習の現状の調査・分析・公開

社会の変化やマルチステージにおける生涯学習の現状を捉えるために、「生涯学習審議会」、「社会教育委員の会議」等を活用し、有識者や社会教育・生涯学習関係者による調査・分析等を行うとともに、その結果を県施策に活かすほか、広く一般的に活用できるよう公開していく。

方向性3 総合的な教育施策としての生涯学習の推進

教育基本法に定める生涯学習の理念、誰もが生涯学び続け、成果を活かせる社会の実現に向け、共に学び支え合う共生社会・将来を担う人材育成を目指し、学校教育と社会教育を通じた包括的で一貫した教育施策として、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をはじめ、社会総がかりの切れ目のない支援体制構築による生涯学習を全庁的に推進していく。

方向性4 市町村及び関係機関との連携・協働による生涯学習の推進

「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる生涯学習社会の実現を目指し、行政、学校、民間教育機関、企業、NPOなど多様な主体との連携・協働を推進し、これらの取組や情報を沖縄県生涯学習推進センターに集約・発信し、学習を促進する仕組みを強化する。

また、情報共有や満足度調査を継続的に実施し、各機関・団体の「よさ」を生かした新たな連携や、島しよ性等の地域性を発揮した生涯学習推進体制を人材とデジタル技術を活用して構築し、生涯学習推進の充実を図る。

方向性5 社会教育人材の育成

学習者と支援者が相互に作用し、共に成長する持続可能な生涯学習社会の実現に向け、一人一人が生涯にわたり主体的に学び続けるための基盤と態度を育む機会を創出するとともに、その学習活動を効果的に支え、促進し、地域づくりに役立つ専門的な知見を持つ社会教育人材の育成に努める。

V 生涯学習の推進に当たり取り組むべき具体的事項

- 1 学校・大学施設の有効活用
- 2 社会教育施設のバリアフリー整備及び合理的配慮とアクセシビリティ指針の理解促進
- 3 調査のあり方・方法について、さまざまな改善や工夫を施す。
- 4 教育施策推進のための人材育成
- 5 生涯学習におけるA I活用

VI 結びに

本提言が、今後の沖縄県の生涯学習の推進に資することを期待する。

令和8年3月26日

第8期沖縄県生涯学習審議会